

意見案第1号

燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書

上記事件について国の関係者に対し、別紙のとおり意見書を提出して強く要望いたしたい。

令和3年12月10日提出

提案者	奈井江町議会議員	竹 森	毅
賛成者	〃	遠 藤	共 子
〃	〃	石 川	正 人

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に停滞していた経済活動が回復期に入ったことから、原油需要が拡大し価格上昇を続けており、今後一層の需要増大が見込まれている。一方、石油産油国は新型コロナウイルス感染症の再拡大を恐れ、増産には消極的な姿勢にあることから、需給環境を悪化させており、価格高騰に拍車をかけている。

それにより、農業生産に欠かすことのできない動力機械や施設ハウスに使用する燃料をはじめ、生産資材（肥料、飼料など）や農業施設は昨年より価格上昇を続けている。コロナ禍などの需要減退から農産物価格が低迷しており、生産資材等の価格上昇は、生産を続ければ再生産可能な価格を下回る環境にあり、生産者の農業経営を圧迫している。

一方、新規就農を支援する事業においては、来年度より「新規就農者育成総合対策」の名称に変わり事業が大幅に変更になる。これまで全額国費負担で支援が行われてきたが、地方負担が伴う事業内容となっている。このため、地方自治体の財源によって取り組みに差が生じることや十分な支援が受けられない就農者が発生する可能性があり、これまでどおり国の全額負担が求められている。

来年度の水田活用直接支払交付金において、長期間水張りされていない水田を交付対象から除外するとの内容が示された。北海道では過去の減反政策に基づき、主食用米以外の作物への作付けに協力してきた経過にあり、突然交付金の対象外とすることは納得いかず、水田地帯の崩壊に繋がりにかねない。

については、食料の安定供給と農業の持続的発展を図るため、燃油等の価格高騰対策、水田活用直接支払交付金などについて、万全な政策を講ずるよう下記のとおり強く要望する。

記

1 燃油や生産資材等の価格高騰対策について

農業用に使用する軽油については、昨年より価格上昇が続いているほか、園芸農家では冬期間において施設ハウス用の燃油使用量が増加することから、価格上昇分を補填する対策を強化するなどの価格高騰対策を講ずること。

また、燃油価格高騰に連動して、石油製品をはじめ各種生産資材（肥料、飼料など）に加え、農業用施設などの価格も高騰し、農業経営を圧迫していることから、農家負担の軽減を図る対策を講ずること。

2 新規就農者育成総合対策の地方自治体負担の軽減について

新規就農者育成総合対策については、新規就農者や後継者などの円滑な就

農が促進されるよう、十分な予算を確保すること。

また、来年度からは、これまでの全額国による財政負担から、地方負担が課せられる内容となり、限られた自治体の財源によって取り組みに差が生じる可能性があることから、引き続き国が全額財政負担すること。

3 水田活用直接支払交付金の運用並びに交付対象の見直しについて

来年度の水田活用直接支払交付金については、十分な予算を確保するとともに、長期間水稻を作付けしていない水田が唐突に交付対象外になると、これまで国の減反政策に沿って生産調整に協力してきた稲作農業者にとっては納得がいかず、今後そのような政策転換となると経営困難に陥り、荒廃地の増加など地域農業の崩壊に繋がりがねない。生産現場に混乱が起きないように慎重に対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月10日

北海道空知郡奈井江町議会
議長 森 岡 新 二